

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

(※) 以降、公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）を「小学校」、公立中学校（義務教育学校後期課程含む）を「中学校」とする。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 全国水準をめざす	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 小学校：57.4% (全国：62.5%) 中学校：53.7% (全国：56.5%) (平成 29 年 4 月調査)	— ※平成 30 年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	スクール・エンパワメント推進事業	<p>◆府内93小学校、48中学校に対し、スクール・エンパワメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。また、学校教育指導主管部課長および学力向上担当指導主事会（5月）を開催し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。</p> <p>◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校（小学校14校、中学校7校）を指定し、担当教員を配置した。学校訪問（8月～12月）による取組みの進捗把握及び助言を行うとともに、学識経験者を派遣した（各校1回）。また、国語の授業づくりに取り組むモデル小学校7校を指定し、担当教員を配置した。また、学校訪問（5月～1月）を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会（11月）を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。</p> <p>◆フォーラム（2月）を開催し、好事例を普及させた。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援	—	—	—	—	中学生学びチャレンジ事業	◆中学生の学力状況を把握し、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証しその改善を図るため、府内の市町村立中学校・義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の1・2学年を対象に、学力調査を実施した。3学年については、新型コロナウイルス感染症対策に係る状況及び学校教育への影響を考慮して、中止とした。なお、各校において、教材や実力テスト等で活用できるように問題を配付するとともに、授業改善につなげるよう、解説資料の配付を行った。
	2 少人数学級編製の推進	—	—	府内公立小学校2年生で35人を基準とした学級編制を実施 国加配を活用した35人学級編制(小学校3年生以上) 小学校：58校(58学年) 中学校：38校(44学年)	—	35人を基準とした少人数学級編制	◆1年生は標準法による基礎定数、2年生は国加配定数を活用し、35人を基準とした少人数学級編制を実施した。 令和2年度より小学校3年生から中学校3年生については、学校の実情等に応じて、国加配定数を活用し、市町村が「少人数習熟度別指導」または「35人学級編制」を選択できるようにした。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	3 少人数・習熟度別指導の推進	—	—	小学校 513 校(約 86%)・中学校 282 校(約 99%)で、小学校 3 年生以上の国語・算数・理科・外国語活動、中学校の国語・数学・英語・理科の習熟度別指導を実施	—	習熟度別指導推進事業	◆学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、習熟度別指導を実施した。
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	4 授業改善への支援	—	—	—	—	教員研修の充実	◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	4 授業改善への支援	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合：向上させる	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成29年4月調査)	— ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	校内研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村研修支援プロジェクト 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。 ◆市町村指導主事学習会 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。 ◆校内研究への指導主事派遣 スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。
	5 小中連携による「学びに向かう力」の育成	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 向上させる (注)	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 小学校：28.2% 中学校：27.3% (平成29年4月調査)	— ※令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	スクール・エンパワーメント推進事業	◆府内93小学校、48中学校に対し、スクール・エンパワーメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。また、学校教育指導主管部課長および学力向上担当指導主事会(5月)を開催し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
これからの 社会で求め られる確か な学力のは ぐくみ 《基本的方 向②》	5 小中連携 による「学び に向かう力」 の育成	小・中学校におい て、授業中の私語 が少なく、落ち着 いていると思う 学校の割合： 小学校：41.5% 中学校：45.0% (注)	小・中学校におい て、授業中の私語 が少なく、落ち着 いていると思う 学校の割合： 小学校：41.5% 中学校：45.0% (平成 29 年 4 月 調査)	小・中学校におい て、授業中の私語 が少なく、落ち着 いていると思う 学校の割合： 小学校：50.4% 中学校：62.3%	○	「学校図書館を 活用した授業実 践例」等作成	<p>◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校（小学校14校、中学校7校）を指定し、担当教員を配置した。学校訪問（8月～12月）による取組みの進捗把握及び助言を行うとともに、学識経験者を派遣した（各校1回）。</p> <p>また、国語の授業づくりに取り組むモデル小学校7校を指定し、担当教員を配置した。また、学校訪問（5月～1月）を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会（11月）を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。</p> <p>◆フォーラム（2月）を開催し、好事例を普及させた。</p> <p>◆言語能力の育成のため取り組んだ実践事例をWEBに掲載した。</p> <p>◆学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、市町村の要請に応じて SCSV、SSWSV、SL、緊急支援アドバイザーから成る緊急支援チームを学校や市町村教委に計 142 件派遣した。</p> <p>◆学校でのチーム支援体制構築に向け、課題の大きい中学校 85 校に非常勤講師を、小学校 115 校に教員 OB 等の支援人材を配置した。</p> <p>◆支援の必要な子の早期支援につなげるために、スクリーニングを積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。</p>
						いじめ虐待等対応支援体制構築事業	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	6 グローバル人材の育成	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 100%をめざす (令和2年度から)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 76.9% (平成28年度)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 100.0%	○	英語教育推進事業	◆小学校外国語教育の円滑な実施に向け、小学校外国語教育 Web フォーラムを実施し、833名が参加した。 ◆「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム (DREAM)」を普及した。 38市町、727小学校等で活用。 (令和3年2月時点)
		英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 100%をめざす (平成30年度から)	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 54.6% (平成28年度)	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 98.2%	×	英語教育推進事業	◆英語の授業改善を進め、優れた授業実践を共有・普及するため、英語コーディネーター連絡会を実施(3回)した。新しい学習指導要領に対応する授業の在り方について協議するとともに、実践資料を共有した。
	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	理科授業づくり研修の実施 (平成29年度)	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 100%	◎	理科授業づくり研修の実施	◆小学校教員を対象に「観察・実験」を重視した理科の授業づくり研修を実施し、理科の授業づくりへの支援を行った。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部会場で実施する中学校教員対象の研修は中止。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に全市町村の教員が参加	「理科教育ネットワーク協議会」立ち上げの準備 (平成 29 年度)	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に大阪府 43 市町村 (政令市含む) 中 43 市町村の教員が参加	○	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修の充実を推進	◆平成 30 年 4 月に立ち上げた「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を年間 2 回実施した。 府内市町村の理科教育に関する取組事例や、文部科学省教科調査官や学識経験者の講演の WEB 動画等の情報提供を行い、大阪府全体の理科教育の推進を図った。
	8 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援 【基本方針 9 具体的取組 132 の再掲】	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成 30 年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年 1 回 (平成 29 年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1 回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。 ・学校支援活動関係者研修 1 回 (10/16 85 人参加)
	9 道徳教育の推進 【基本方針 4 具体的取組 74 の再掲】	(公立小・中学校) 府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の活用率： 小中とも 100%	○	(公立小・中学校) 道徳教育の推進	◆全小・中学校の道徳教育担当指導主事対象の研修会を年間 3 回 (5 月：資料提供、10/2、3/4) 実施し、道徳科の指導と評価についての研修を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	10 人権教育の推進 【基本方針4 具体的取組 77 の再掲】	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%	◎	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(11月1回、1月3回) 府で取りまとめた研究校の研究成果を報告するとともに、同和問題(部落差別)に係る国内の動きやネット上の差別の実態等についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2月・オンデマンド配信)
	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組 78 の再掲】	【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.2% (平成 28 年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.6%		△	人権教育教材集等の普及と活用
						在日外国人教育の推進	◆小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング(9月)において、活用状況を把握し、指導・助言を行った(5月・オンデマンド配信、9月、10月、11月)。

※目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)(平成30年度から)	日本語指導対応加配教員の配置(小中):76名(平成29年度)	日本語指導対応加配教員の配置(小中):88名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府域6地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために研究協議会を実施した。(9月・オンデマンド配信)
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報:10言語(平成29年度)	多言語による進路サポート情報:12言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆学校での生活や進路情報について12言語によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で実施した。(9月・集合開催、10～11月・オンデマンド配信)
		担当教員研修の充実	担当教員研修小中:3回(250名)	担当教員研修小中:3回(241名)	△	担当教員等対象の研修の実施	◆小・中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、教員を対象としたDLA(外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント)の実践演習等の研修を2回実施した(9、11月)。府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。(9月・オンデマンド配信)
	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69の一部再掲】	—	—	—	—	児童生徒支援総合対策事業	◆11月7日に中学校生徒会サミットを実施した。府内全市町村・私立学校の生徒会の代表90名が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。(今年度は、議場での開催とリモート方式を併用して開催)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69 の一部再掲】	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センター来場者数： 1,572 人 (※大人含む)	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期的に閉館していた。また、イベント等についても中止あるいは参加者を限定して開催したことから、来場者数が減少したと考えられる。 ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。 ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。 <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》	13 校種間の 連携の強化	令和4年度当初 人事 小中間の人事異 動等の拡充 中高間の人事交 流等の拡充 小中・支援学校と の人事交流の拡 充	平成29年度当初 人事 小中間の人事異 動等：436名 中高間の兼務： 3名 人事交流：1名 小中・支援学校と の人事交流：9名 (平成28年度)	令和2年度当初 人事 小中間の兼務： 226名 中高間の兼務： 2名 小中間の人事異 動：33名 中高間の人事交 流：0名 小中・支援学校と の人事交流： 14名 令和3年度当初 人事 小中間の兼務： 200名 中高間の兼務： 2名 小中間の人事異 動：40名 中高間の人事交 流：0名 小中・支援学校と の人事交流： 23名	△	校種間の人事交 流	◆各校種間における兼務・人事交流について、 府立学校長及び市町村教育委員会との密接な 連携のもと、計画的な人事異動を行った。

(注) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。
中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》	13 校種間の 連携の強化	合同研修等による 教員間の連携： いずれについても 100%をめざす	合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携： 56.9% 小中連携： 小：96.5% 中：97.9% (平成 28 年度)	合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携： 39.5% 小中連携： 小：100% 中：100%	△	合同研修等による 教員間の連携 の強化 小中連携に関する 市町村の取組 みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラムや市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	小6 全国水準の達成・維持	小6 (平成29年4月調査)	小6 ※次頁参照	—	小6 ※次頁参照		
			△	—	○		
	中3 全国水準の達成・維持	中3 (平成29年4月調査)	中3 ※次頁参照	—	中3 ※次頁参照		
			○	—	△		
○指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率	全国水準の達成・維持	小6：4.2% (全国：3.8%) 中3：7.3% (全国：6.1%) (平成29年4月調査)	小6：4.9% (全国：4.5%) 中3：6.0% (全国：5.0%)	—	小6：3.6% (全国：3.5%) 中3：9.1% (全国：7.8%)		
			△	—	△		
○指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合	全国水準の達成・維持	小6：55.5% (全国：64.5%) 中3：48.7% (全国：51.5%) (平成29年4月調査)	小6：63.4% (全国：71.5%) 中3：46.4% (全国：50.4%)	—	小6：66.8% (全国：74.0%) 中3：60.5% (全国：63.5%)		
			△	—	△		
○指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合	向上させる	小6：28.2% (全国：26.5%) 中3：27.3% (全国：24.2%) (平成29年4月調査)	小6：28.1% (全国：26.1%) 中3：26.8% (全国：22.3%)	—	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため		
			△	—	—		

【基本方針1】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 【基本方針4 指標26の再掲】	向上させる	小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査)	小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：74.3% (全国：76.9%) 中3：72.5% (全国：76.2%)		
			○	—	△		

○指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率

小6

	計画策定時 (H29.4)			H30 (H31.4)			R1			R2 (R3.5)			R3			R4		
	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)
国語A	74.8	72.1	0.964	63.8	60.3	0.945	R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			64.7	63.2	0.977						
国語B	57.5	54.5	0.948															
算数A	78.6	77.8	0.990															
算数B	45.9	44.6	0.972															

中3

	計画策定時 (H29.4)			H30 (H31.4)			R1			R2 (R3.5)			R3			R4		
	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)
国語A	77.4	75.3	0.973	72.8	70.0	0.962	R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			64.6	62.0	0.960						
国語B	72.2	69.1	0.957															
数学A	64.6	63.7	0.986															
数学B	48.1	46.3	0.963															
英語				56.0	56.1	1.002				—	—	—						

(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合

【自己評価】

【基本的方向①】市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。

【基本的方向②】教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。

- ・スクール・エンパワーメント推進事業における推進校は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、公開授業を延べ 274 回、市町村教育委員会は、学力向上担当者会等を延べ 361 回実施し、学力向上に向けて、各市町村が学力課題を解消すべく、活発に取り組んだ。また、学校図書館のモデル校を中学校へも拡大し、加えて国語の授業づくりを積極的に進める小学校を新たに指定し、成果のあった取組みの普及として、フォーラムをオンデマンドで行い、延べ 1,865 回の視聴があった。
- ・中学校では、チャレンジテストにおいて、国語・数学ともに記述式問題の正答率が上昇したものの、依然として自分の考えを「書く」ことは課題となっている。小学校では、引き続き言語能力や読解力等が課題となっている。また、「全国学力・学習状況調査」における平均正答率については、小学校では、国語が改善し、中学校では、わずかに下降している。小中学校ともに、複数の資料から読み取り、論理的に考え、表現することに課題がある。無解答率については、小学校で全国平均に近い状況である。
今後、市町村の主体的な取組みへの支援を継続するとともに、学校図書館のモデル校や国語の授業づくり、また新たに 1 人 1 台端末を活用した授業づくりの取組みを進める。また、言語能力や読解力、目標に向かってがんばる力など生涯にわたる学力を着実につけるため、令和 3 年度から新たにすすくウォッチ（小学生新学力テスト）を実施し、指導案を提供したり、市町村とともに結果分析を行ったりする。それらをもとに、テストを活用した各校の取組みをすすめ、府域全体の学力向上につなげるようにしていく。
- ・理科研修については、平成 30 年度に「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を立ち上げた（令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため Web 開催）。引き続き、理科教育リーダー（CST）の活用等、各市町村教育委員会において理科教育に関わる研修ができるよう支援していく。
- ・英語教育については、小学校においては、新学習指導要領（平成 29 年度告示）の全面実施への対応として小学校外国語教育 Web フォーラムを実施した。教科書を使った外国語の授業の実践事例を広く府内へ発信するために、授業だけでなく学識による解説や改善点を加えた動画コンテンツ

ツを Web 上で公開し、833 名の教員が視聴した。視聴した教員のアンケートからは、実際の授業づくりにおいて、指導と評価の一体化にまだまだ不安があることが分かった。改善に向けては、小学校英語教育実践リーダー研修受講者の活用による Web を活用した好事例の発信を更に推進し、すぐれた授業実践の普及を図っていく。中学校においては、「英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合」が 97.3%から 98.2%へと、0.9 ポイント上昇しており、今後も引き続き、市町村における英語教育のリーダー教員である英語コーディネーターの実践事例の共有を行っていく。加えて、令和3年度は、児童・生徒の主体的な英語でのやりとりの活動を研究する調査研究校を 5 校（小学校2校・中学校3校）指定して、研究成果や実践事例を、Web を活用して広く発信し、英語コーディネーターによる域内での普及を通して、府全体の英語の授業改善を推進する。

【基本的方向③】学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。【基本方針4 基本的方向④の一部再掲】

- ・小中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。また、道徳教育担当指導主事研修会において、授業づくりや指導と評価の一体化について発信を行った。

また、市町村に対して研修や推進教師連絡会等の実施を促しており、実施した市町村からの聞き取りによると、道徳教育推進教師からは、児童・生徒を見取る評価だけでなく指導に生かす評価が重要であることや、「考え・議論する道徳」の実現に向けた授業改善、発問の工夫など授業づくりの重要性が見えてきたなど、授業力向上に対する意識が高まってきていることがわかった。一方で、教員によって道徳教育への意識や指導力の差や、学校全体で組織的に授業改善に取り組む体制に課題があることが見えてきた。

今後は「授業改善」についての研修を進めていくとともに、人権教育・道徳教育の推進をはかり、子ども達の社会のルールを守る意識や、豊かな人間性を育めるように取り組んでいく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和3年度実施内容を含む)

○臨時休業について

- ・市町村教育委員会に対し、令和2年3月2日から令和2年5月31日までの臨時休業を要請した。
- ・令和2年5月11日から31日までの間において、登校日の設定を要請した。
(最終学年については、5月25日から29日までの登校日を授業日とすることが可能)
- ・令和2年6月1日からの段階的な教育活動の再開を要請した。(6月1日から12日までは分散・短縮授業、15日から本格再開)

○学校活動等への支援について

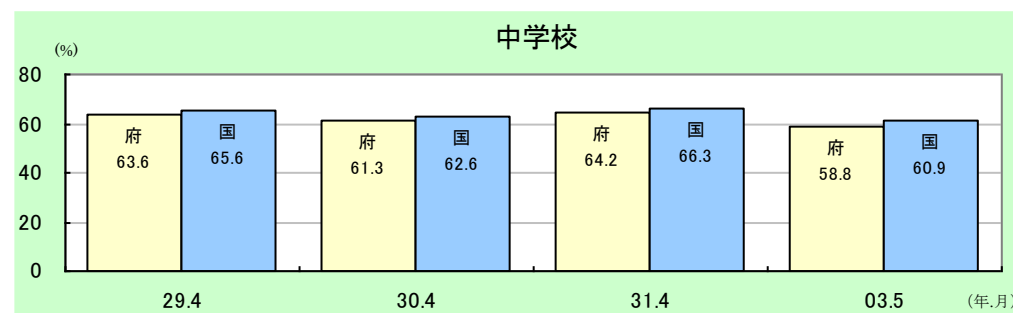
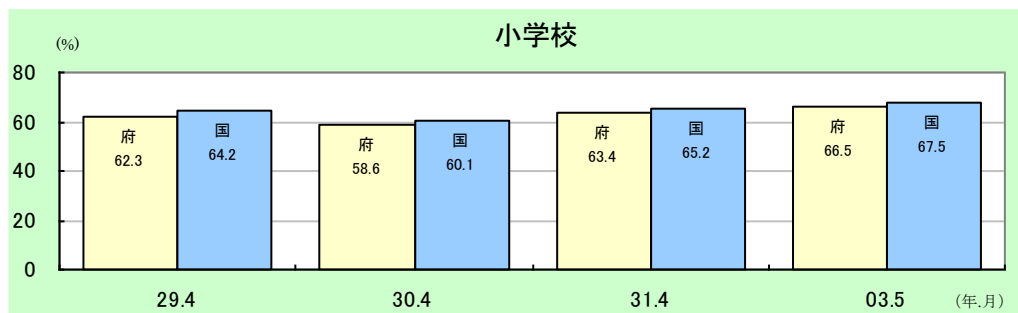
- ・大阪府及び教育センターのホームページにおいて学年別の家庭学習プリント及びテスト教材等を情報発信するとともに、それらの解説動画(小学生向けには国語・算数、中学生向けには国語・数学・外国語(英語))を配信した。
なお、その一部について、多言語の翻訳版(9言語)を、大阪大学・人間科学研究科及び言語文化研究科を始めとする学生・大学院生(留学生含む)等のボランティアの方々の支援により作成。
また、府作成の学習教材等をスマートフォンのアプリで配信を始めた。
- ・臨時休業期間中の家庭学習支援として学習用教材等の購入のための図書カード(1人あたり2,000円)を配付した。
- ・市町村教育委員会に対し、各学校が、児童生徒に家庭学習を課す際に参考にすることができる資料として、「臨時休業中の学習指導について」と「小・中学校の各教科等の家庭学習の内容例」を送付した。
- ・臨時休業に伴う未指導学習分について補充学習を行うための学習指導員の配置を行う市町村に対し補助した。
- ・教員が子どもの学びの保障に注力できるよう、スクールサポートスタッフの配置を行う市町村に対し補助した。
- ・臨時休業に伴う振替授業を実施する小中学校へ非常勤講師を配置した。

○心のケアについて

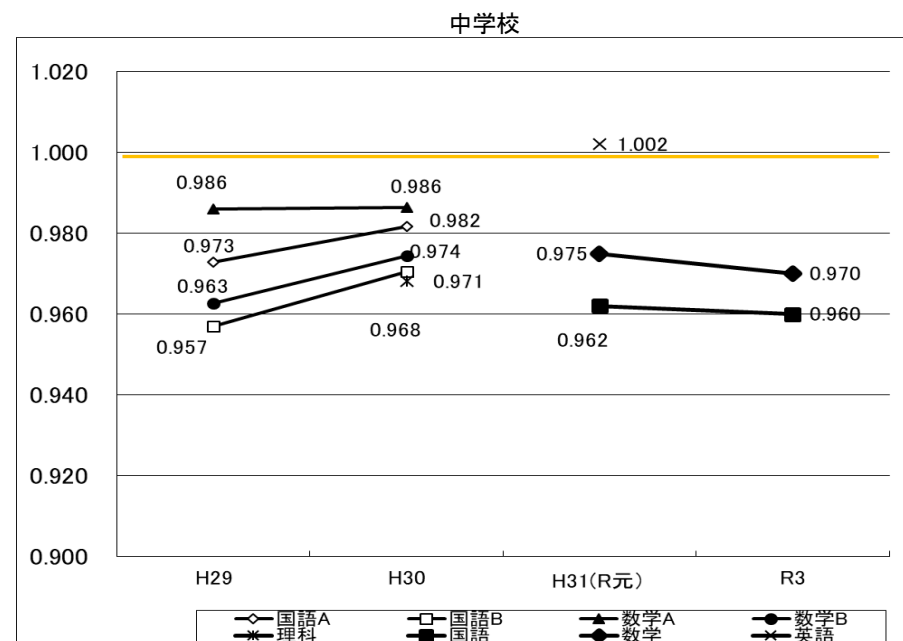
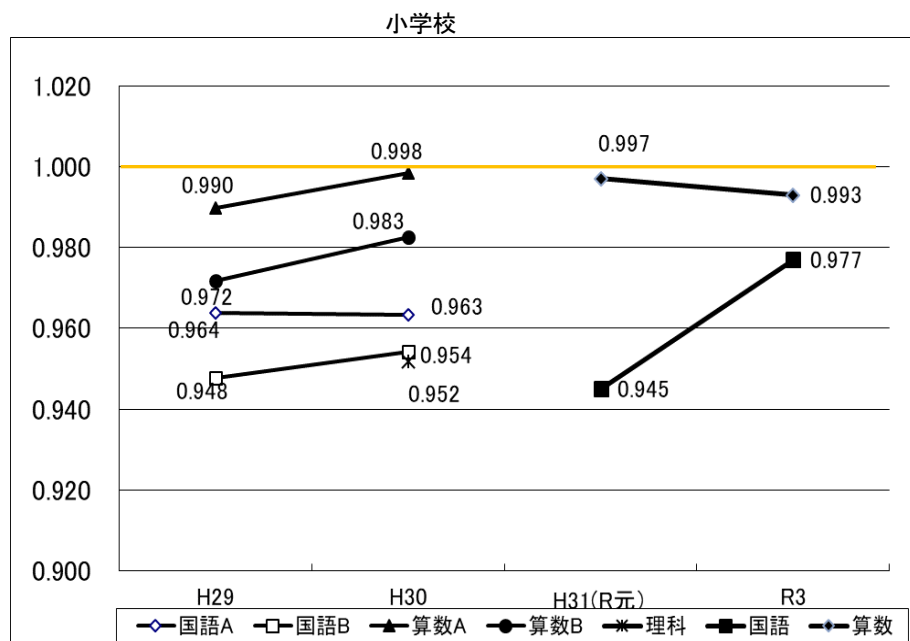
- 学校の臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒に対応するため、SNS（LINE）を活用した相談対応を拡充した。
（毎週月曜日→令和2年4月15日から5月6日までの土曜日、日曜日を除く毎日）
- 臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒等・保護者に対応するため、府立高校スクールカウンセラーからの心のケアや相談窓口に関するメッセージを発信するとともに、相談窓口を生徒・保護者へ広く周知した。
- 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」及び「臨時休業中の児童生徒・保護者のケアのための具体的な取組について」を配付した。
- スクールカウンセラーからのメッセージや相談窓口を生徒・保護者へ広く周知するとともに、小中学校において、スクールカウンセラースーパーバイザーの派遣回数を増加するとともに、市町村の実状に応じて、各学校のスクールカウンセラーの配置回数の拡充を行った。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う偏見・差別等について、正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めるために、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成し、市町村教育委員会を通じて各学校へ配付した。

(参考) ※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」が未実施のため、結果はありません。

◆指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 (国語、算数(数学)の各区分の平均正答率の平均)



【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】 (全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合)

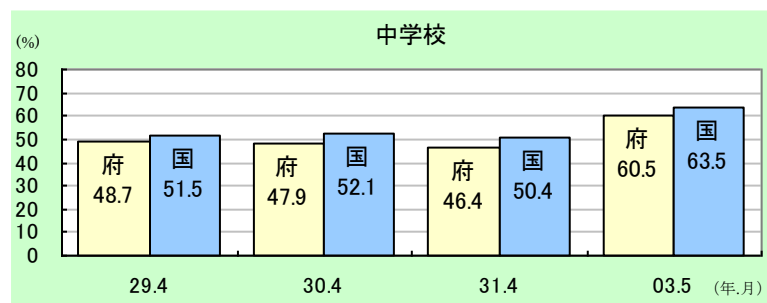
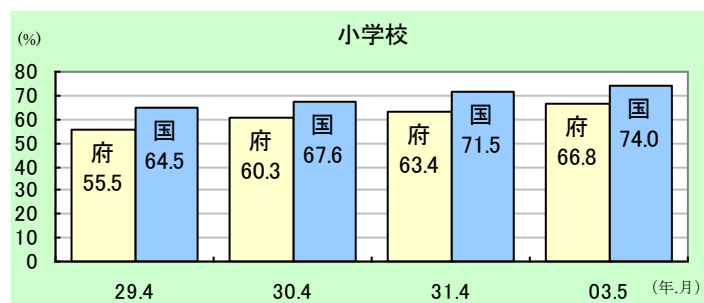


※ 政令市を含む悉皆調査

◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率 (%)

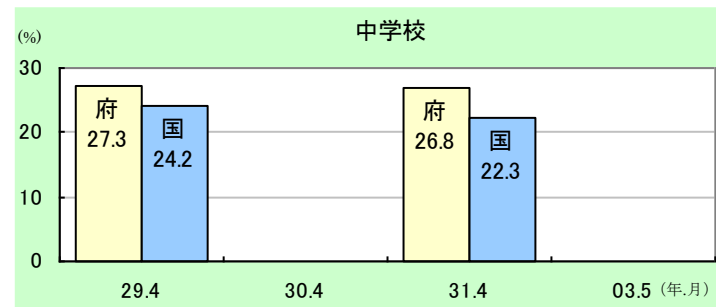
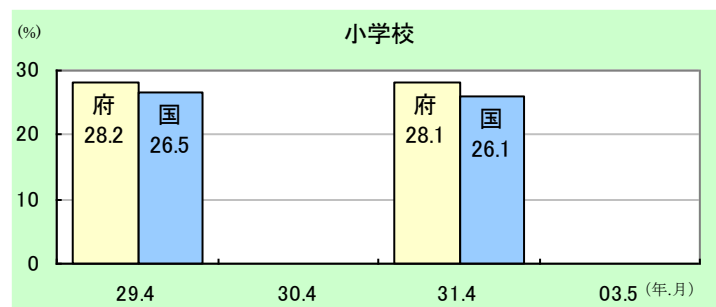
			H29			H30			H31(R1)			R3		
			大阪府	全国	差	大阪府	全国	差	大阪府	全国	差	大阪府	全国	差
小学校	国語	A区分	3.4	2.8	0.6	4.2	3.5	0.7	7.0	6.2	0.8	4.7	4.3	0.4
		B区分	5.0	4.3	0.7	4.3	3.8	0.5						
	算数	A区分	1.7	1.6	0.1	2.5	2.5	0.0	2.8	2.7	0.1	2.5	2.6	-0.1
		B区分	6.8	6.4	0.4	8.1	7.9	0.2						
	理科					1.4	1.2	0.2						
中学校	国語	A区分	2.8	2.4	0.4	3.4	3.1	0.3	3.3	2.6	0.7	5.3	4.4	0.9
		B区分	5.0	3.8	1.2	3.9	3.0	0.9						
	数学	A区分	7.1	6.3	0.8	3.7	3.3	0.4	8.7	7.3	1.4	12.8	11.2	1.6
		B区分	14.2	11.7	2.5	14.8	12.6	2.2						
	理科					5.9	5.0	0.9						
	英語								6.6	6.0	0.6			

◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合



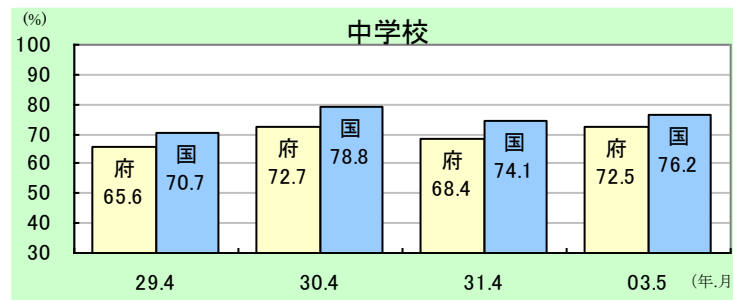
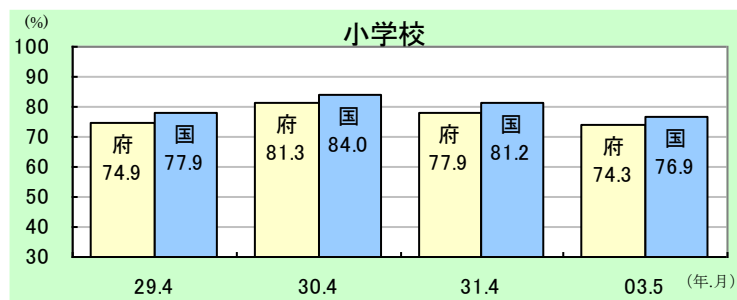
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度は調査項目なし。

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 (基本方針4 指標26の再掲)



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

委員ご意見 <基本方針 1>

<p>明石会長</p>	<p><人権教育の推進（具体的取組10）> 「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され5年が経過したが、現在の小・中・高等学校における部落問題学習の現状と課題について伺う。 これまでも大阪府では、児童生徒の生活に根差した教材や地域の課題に迫る教材等を創り出し、それらを使った学習が進められてきたが、平成14年度に同和対策事業特別措置法が失効したことにより「同和問題はもう過去の問題」とする風潮が学校現場に広がったり、この間の対策事業等によってハード面の一定の改善が図られ、部落差別の実態が見えにくくなっている現状の中で部落問題学習に消極的な傾向があるのではないかと危惧している。 しかし、インターネット等による新たな部落差別事象も生起している。「部落探訪」と称して全国の被差別部落の所在地をネット上で掲載するなどの悪質な事案も指摘されています。 こうした状況を踏まえ、今一度、生活や地域に根ざした身近な人権課題から自分の問題として捉えて、その解決に向けた意識や態度を育む部落問題学習が重要と考える。児童生徒が部落問題をはじめとした人権に関する正しい理解や認識を持ち、それらを現実の生活や自己の行動に生かしていこうとする意識や態度を育てるために、これまでの取組をより広め深めると共に、児童生徒の生活や地域に根ざした部落問題学習の推進が強く求められていると考える。</p>
<p>田中副会長</p>	<p><校種間の連携の強化（具体的取組13）> 教育改革の一つである「チーム学校」の概念で重要な点は、子どもの教育を支える根幹を、単に学校内での教職員個々の力量や教員間の協力体制の問題だけではなく、学校外の専門家や地域人材と学校教職員による「チームアプローチ」での連携・協働の仕組みとして捉えるというところにある。そういった子どもの教育を支える社会的な仕組みの変革が進む中で、教員が所属する地域の学校園校種間での連携や情報共有する機会を確保するのは、かつての学校園間連携以上に、極めて重要であり、推進すべき事項であると考えます。 そういった点からは小中の連携に関する数値が100%となったことは反対に、「幼保こ」と「小」の連携について、「幼保こ」が私学を含むこともあって難しい面があろうかと思われるが、連携に関する数値が計画策定時よりも改善されていない状況については気になるところである。この点について、どのように自己評価しているのか。また、大阪府では、「小1プロブレム」と言われる子どもの「幼保こ」と「小学校」のギャップについては、現状どのような認識があるのか。</p>

基本方針 4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます


【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【重点取組の点検結果】


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	68 キャリア教育の推進	キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有： 100%をめざす	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：94.1% (平成 28 年度) キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有：65.9% (平成 29 年度)	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：100% (平成 30 年度) キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有：92.8%	○	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進	<p>◆研修等を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及と、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの検証・改善について指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育にかかる研修 <ul style="list-style-type: none"> 5月・11月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会 9月 中学校進路指導担当者連絡会 12月 キャリア教育指導者養成研修（オンデマンド配信） <p>◆2025年日本博覧会協会の「教育プログラム開発事業」に協力し、子どもたちがSDGSについて学習するとともに、地域の課題を解決するために探究的な学習を行う教育プログラムを府内小学校5校、中学校9校で実施した。2月の「ジュニア EXPO」では、実施中学校9校の代表チームが「すべての命が輝くアイデア」を発表した。3月には、実施小学校5校が学習のまとめとして作成したポスターを府立中央図書館に展示し、広く府民の方々にも見ていただいた。</p> <p>◆「進路指導のための資料」第55集（令和3年3月）に、大阪府版キャリア・パスポートの活用事例や、教育プログラムを実施した中学校の実践事例を掲載し、小・中学校に配付した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	68 キャリア教育の推進	府立高校卒業者の就職率： 全国水準をめざす	府立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国:98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	府立高校卒業者の就職率： 95.5% (全国:97.9%) (令和 2 年度実績)	△	校内支援体制の充実	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。
	69 地域と連携した体験活動の推進	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センター来場者数： 1,572 人 (※大人含む)	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施	◆生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期的に閉館していた。また、イベント等についても中止あるいは参加者を限定して開催したことから、来場者数が減少したと考えられる。 ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。 ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	70 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の継続実施 (平成30年度から)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：41回 受講者数：延べ2,046人 (平成29年度)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：26回 受講者数：延べ3,428人	○	子ども読書活動環境整備の取組み 	◆教職員や、図書館司書、読書ボランティアなどを対象として、以下の取組みを行った。 ・読書の重要性や子ども読書を推進するための手法を学ぶ研修・講座(6回 延べ768人) ・2019年度出版児童書の紹介講座(3回 延べ1,558人) ・図書館における児童サービスに関する研修・講座(17回 延べ1,102人)
		公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：95.0% 中学校：80.0%	公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：89.4% 中学校：60.9% (平成28年度)	公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校94.3% 中学校81.3% ※令和2年度実績集計中(文科)	○	公立図書館と学校との合同研修の実施	◆公立図書館職員、司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。 (4回 計680人)
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向②》	71 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施	—	—	—	—	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取組み	◆「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向②》	72 歴史・文化にふれる機会の拡大	【埋蔵文化財の活用】 小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：10校 (平成30年度から)	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：9校 (平成29年度)	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：5校	×	埋蔵文化財の活用	◆学校等に対して出前授業・資料貸出等を実施した。 ・小・中・高等学校への出前授業 0校 ・小・中・高等学校への資料貸出 5校 ・小・中・高等学校からの職場体験受入 0校 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、出前授業及び職場体験受入が中止となった。
		市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件 (平成30年度から)	市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件 (平成29年度)	市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件	◎	埋蔵文化財の活用	◆市町村及び博物館と連携した出張講座等を行うとともに、資料の貸出を行った。 ・府内市町村や博物館と連携した出張講座 1件 ・府内市町村や博物館と連携した出張展示 5件 ・府内市町村や博物館への資料貸出 34件
		【世界文化遺産登録】 市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：10件 (平成30年度から)	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：13件 (平成29年度)	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：9件	×	世界遺産学習会の実施	◆百舌鳥・古市古墳群や世界文化遺産に関する理解を府民に深めていただくため、市町村や大学等の教育機関と連携し、講演やパネル展示等の事業を実施した。 ・市町村との連携7件（講演3回、パネル展示4回） ・大学等の教育機関との連携2件（講演1回、PR1件） ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、講演等の連携事業が中止となった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向②》	72 歴史・文化にふれる機会の拡大	【指定・登録文化財の活用】 大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定): 2,000件	大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定): 1,974件 (平成29年度)	大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定): 2,066件	○	大阪府内の国指定・登録、府指定文化財の取り組み	◆所有者・市町村に対して調査等に関する技術的支援を行い、計26件の国指定・登録文化財を追加した。 ◆市町村と連携した各種文化財の基礎的な調査に基づき、府の指定候補を選定するとともに、詳細な検討により計2件の府指定文化財等を追加した。
		—	—	—			(公立小・中学校) 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向③》	73 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	—	—	—	—	(府立高校) 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	(府立高校) ◆各校が「政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン」に沿って、知識・理解に関する学習を1単位時間、実践に関する学習を4単位時間の計5単位時間を実施し、政治的教養を育む教育を推進した。
		—	—	—		「志(こころざし)学」の実施及び実践事例の普及	◆各校が「志(こころざし)学」の学習計画を作成し、キャリア教育をはじめとした社会の仕組みに関する教育を推進した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	74 道徳教育の推進	府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の活用率： 小中とも 100%	○	(公立小・中学校) 道徳教育の推進	◆全小・中学校の道徳教育担当指導主事対象の研修会を年間 3 回 (5 月：資料提供、10/2、3/4) 実施し、道徳科の指導と評価についての研修を行った。
		—	—	—	—	(府立高校) 道徳教育の推進	◆道徳教育推進担当者研修を実施し (6/8)、実践事例などを通して道徳教育のあり方を考える機会を設けた。
	75 「こころの再生」府民運動の推進	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)をPTAや地域とともに実施している学校の割合：85%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)をPTAや地域とともに実施している学校の割合：71% (平成 29 年度)	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)をPTAや地域とともに実施している学校の割合：69%	△	あいさつ運動推進事業 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業 	◆学校での取組みを支援した。 ・あいさつ運動関連グッズ(のぼり等)に加え、地域とともに活動する際に活用できるビブスを提供し、取組みを推進 ・積極的に取組みを行った学校を@スクール表彰により 13 校(1 校区含む)表彰し、好事例を集約した冊子(こころ Book2021)を作成 ◆府民運動の啓発活動を実施した。 ・「こころの再生」府民運動推進月間(11 月)の取組みとして、全公立小中学校等及び府立学校にポスターを配付
76 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%(政令市除く)の維持 (平成 30 年度から)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%(政令市除く) (平成 28 年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	◆府内の小学 5 年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察 OB の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	77 人権教育の推進	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率：100%	◎	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(11月1回、1月3回) 府で取りまとめた研究校の研究成果を報告するとともに、同和問題(部落差別)に係る国内の動きやネット上の差別の実態等についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2月・オンデマンド配信)
		(府立高校) 「人権教育COMPASS」活用率： 100%の維持 (平成 30 年度から)	「人権教育COMPASS」活用率： 100% (平成 28 年度)	「人権教育COMPASS」活用率： 100%		安全で安心な学校づくり推進事業	◆共同研究校 18 校、共同研究員・研究協力員 192 人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育 COMPASS」としてまとめた。 ・研究交流会議 年間 3 回 ・テーマ別研修会 1 回 ・校長説明会 1 回 ・教頭説明会 1 回 ・人権文化発表交流会 1 回

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【国際交流事業】 国際交流事業の継続実施 (平成 30 年度から)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：33 校 ・外国への研修旅行実施：48 校 ・外国からの教育旅行の受入：53 校 (平成 28 年度)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：34 校 ・外国への研修旅行実施：65 校 ・外国からの教育旅行の受入：42 校 ・3 カ月を超える外国人留学生の受入れ：17 校 (令和元年度)	○ (注)	国際理解教育等の推進	◆国際関連 3 団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財)大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した。 なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、国際交流事業の実施が困難となる学校もあった。 (令和 2 年度実施校 延べ 29 校)
		【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.2% (平成 28 年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.6%	△	在日外国人教育の推進	◆小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング (9 月) において、活用状況を把握し、指導・助言を行った (5 月・オンデマンド配信、9 月、10 月、11 月)。
			府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 89.0% (平成 28 年度)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 90.7% (令和元年度)	△ (注)	在日外国人教育の推進	◆平成 24 年 7 月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、人権担当者研修等の機会を通じて、「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置 (小中) (平成 30 年度から)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) : 76 名 (平成 29 年度)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) : 88 名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府域 6 地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために研究協議会を実施した。(9 月・オンデマンド配信)
		教育サポーター登録者数の増加 派遣回数増加	教育サポーター登録者数 : 479 名 派遣回数 : 595 回 (平成 28 年度)	教育サポーター登録者数 : 279 名 派遣回数 : 640 回	△	日本語教育学校支援事業	◆一般・早期派遣 : 25 校、対象生徒数 91 名、延べ派遣回数 427 回 ◆保護者懇談等通訳派遣 44 校、延べ対象生徒数 257 名、延べ派遣回数 213 回
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報 : 10 言語 (平成 29 年度)	多言語による進路サポート情報 : 13 言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆学校での生活や進路情報について 12 言語によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内 8 地区で実施した。(9 月・集合開催、10～11 月・オンデマンド配信)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	担当教員研修の充実	担当教員研修 小中： 3回(250名) 高校： 4回(111名) (平成29年度)	担当教員研修 小中： 3回(241名) 高校： 2回(48名) 本来は4回実施予定であったが、 コロナの影響により2回は中止	△	(公立小・中学校) 担当教員等対象の研修の実施	◆小・中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、教員を対象としたDLA(外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント)の実践演習等の研修を2回実施した(9、11月)。府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。(9月・オンデマンド配信)
						(府立高校) 日本語教育学校支援事業	◆高等学校については、外国人生徒や帰国生徒の増加、多言語化、受入経験のない学校への転入等の現状や、学校、地域での受入れに伴う諸課題について、協議及び情報交換を行った。(10、2月)
	79 障がい理解教育・福祉教育の推進	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (平成30年度から)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 (平成29年度)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施	◎	障がい理解教育・福祉教育の推進	◆人権教育主管課長会や研修会、市町村教育委員会へのヒアリング等で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例等の活用を促した。 ◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会(Web開催)を実施した。(10/28～11/18、参加者数：808名)
	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 (平成29年度)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価： 99.5%	◎	障がい理解・啓発推進研修	◆共生社会の実現に向けた「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるため、いくつかの障がい種を取り上げ、その障がいの当事者等の願いや経験、実践を知り、障がいに対する理解を深める研修を実施した。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	79 障がい理解教育・福祉教育の推進	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施：100%をめざす	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：93.5% (平成 28 年度)	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：77.3%	△	体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、校内での車いす体験、障がいのある人との交流、支援学校と連携した取組みなどを行った。 なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の状況により、体験活動に重点を置いた福祉教育の実施が困難となる学校もあった。
	80 学校による手話を学ぶ機会の提供	府内難聴学級等にも拡大	社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校 4 校の教員を対象とした講座を実施 (平成 29 年度)	社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校 4 校及び府内難聴学級等の教員を対象とした講座を実施	○	社会人向け手話講座	◆府立聴覚支援学校 4 校の教職員向け手話講座を実施した。 【開催回数 (延べ参加人数)】 中央聴覚支援学校 18 回 (延べ 88 名) 生野聴覚支援学校 10 回 (延べ 118 名) 堺聴覚支援学校 3 回 (延べ 24 名) だいせん聴覚高等支援学校 18 回 (延べ 165 名) ◆府内難聴学級等教職員向け手話講座を実施した。 【開催回数 (延べ参加人数)】 3 回 (延べ 37 名)
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成 30 年度から)	初任者研修及び生徒指導課題研修を実施 (平成 29 年度)	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：97.5% 生徒指導課題研修については、「いじめ防止・対応」に関する研修を全ての学校を対象に実施	◎	初任者研修 生徒指導課題研修	◆初任者研修において、児童生徒の理解を深めることを目的に、Web 開催にて、講義を行った。 ◆府内全公立学校 (小・中・高・支) の生徒指導主事及び生徒指導担当教員を対象とした生徒指導課題研修において、Web 開催にて、各校種に応じた「いじめ防止及び対応」に関連する講義を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進	いじめの解消率: いずれについても100%をめざす	いじめの解消率: 小学校: 95.8% 中学校: 92.1% 府立高校: 91.4% (平成 28 年度)	いじめの解消率: 小学校: 88.9% 中学校: 76.0% 府立高校: 86.1% (令和元年度)	△ (注)	いじめ対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村教育委員会に対し、府統一アンケート(小・中学生用)を提示し、いじめ状況調査の年3回の実施による実態把握と、全小中学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを指示するとともに、いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、指導・助言した。また、事案の対応等にいじめ対策支援アドバイザーを派遣した。 ◆ネットいじめについては、府警察本部や公共アドバイザー、民間アドバイザー、市町村教育委員会等から構成される「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携し、ネットいじめの被害及び犯罪防止の研修会を実施した。 ◆6月に各学校におけるいじめ対応を見直す機会となるよう「いじめ対応セルフチェックシート」を配付した。 ◆1月にいじめ防止に係るフォーラムをオンラインで開催し、全府立学校を対象に取組みの成果を発信した。
	82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置		○	スクールカウンセラー配置事業

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる全府立高校での教育相談体制の充実	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置	○	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆スクールカウンセラー連絡協議会(2回)を開催し、教職員やスクールカウンセラーの資質を高め、各校の教育相談体制の充実を図った。
	83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【基本方針2(2)具体的取組36の一部再掲及び基本方針4 具体的取組76の一部再掲】	公立小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣 (平成 29 年度)	府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内 26 市町村を支援 年間 16 回のスーパーバイザー会議を実施 年間 23 回の連絡会の実施	○	スクールソーシャルワーカー活用事業	◆府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内 26 市町村を支援した。 市町村支援のためスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを派遣した。 ・活動学校数：延べ 6,925 校 ・相談件数：延べ 29,821 件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数 3,592 件 ◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画を行った。 ◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。
		スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：21 校 (平成 29 年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：31 校	○	課題を抱える生徒フォローアップ事業 他	◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 31 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。
		非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100% (政令市除く) の維持 (平成 30 年度から)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100% (政令市除く) (平成 28 年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	◆府内の小学 5 年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察 OB の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	84 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校児童・生徒数の千人率 いずれについても全国水準をめざす	不登校児童・生徒数の千人率 小学校：5.4人 (全国：4.7人) 中学校：35.7人 (全国：31.4人) 府立高：35.2人 (全国：16.4人) (平成28年度)	不登校児童・生徒数千人率 小学校：8.0人 (全国：8.4人) 中学校：42.5人 (全国：41.2人) 府立高：35.1人 (全国：17.6人) (令和元年度)	△ (注)	不登校対策会議の設置	【小中学校】 ◆不登校の課題の多い18市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、効果的な支援のあり方について「生徒指導研修(不登校を考える)」(2月10日)及び生徒指導推進会議(オンライン開催3月)において、成果の発信を行った。 ◆いじめ、不登校の未然防止に向けた成長を促す指導の推進に関する研修会を実施した。 (年2回：第1回9月2日、第2回12月2・3日) 【府立高校】 ◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。 ◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校29校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。
	85 小・中学校における生徒指導体制の強化	公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率 全国水準をめざす (令和元年度)	公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率 小学校：5.4件 (全国：3.5件) 中学校：21.2件 (全国：9.2件) (平成28年度)	公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率 小学校：5.9件 (全国：6.8件) 中学校：13.7件 (全国：9.1件) (令和元年度)	△ (注)	いじめ虐待等対応支援体制構築事業	◆学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、市町村の要請に応じてSCSV、SSWSV、SL、緊急支援アドバイザーから成る緊急支援チームを学校や市町村教委に計142件派遣した。 ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、課題の大きい中学校85校に非常勤講師を、小学校115校に教員OB等の支援人材を配置した。 ◆支援の必要な子どもの早期支援につなげるために、スクリーニングを積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	85 小・中学校における生徒指導体制の強化	生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：90% (平成30年度から)	中・高・支援学校生徒指導課題研修を実施 (平成29年度)	生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：96.6%	◎	小・中学校生徒指導課題研修 府立学校生徒指導課題研修	◆「いじめへの対応と未然防止」に関する研修を全ての公立学校（政令市除く）を対象にWeb開催にて実施した。 ○小・中学校：講義 ・いじめ対応セルフチェックシート等の活用について ○高・支援学校：講義 ・生徒指導上の今日的課題について ・生徒指導上の課題について －いじめの問題について－
	86 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において、各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪私立学校人権教育研究会（私学人研）が実施するいじめや不登校等の相談事業（私学コスモスダイヤル）の取組みを支援するとともに、連携して対応した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》	87 教員の人 権感覚の育成 【基本方針6 具体的取組 104の再掲】	教職員人権研修 ハンドブックを 5講座以上で 活用 (平成30年度から)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を毎年度更 新し、研修に活用 2講座 (平成29年度)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を引き続き 更新し、研修にお いて6講座で 活用	◎	教職員人権研修 ハンドブックの 改訂	◆教職員人権研修ハンドブックについて、令 和2年度版に更新し、初任者及び府立学校全 校に配付するとともに、研修会においても活 用した。 (参考) 令和元年度活用実績校 94.0%
		人権教育に関する研修受講者の 肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	人権教育に関する研修の実施 (平成29年度)	人権教育に関する研修受講者の 肯定的評価： 95.1%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・ 中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心と なる教員1名以上)を対象とした人権教育研 修を実施した。
	88 運動部活 動指導者の資 質向上	運動部活動マネ ジメント研修受 講者の肯定的評 価： 90%以上 (平成30年度から)	運動部活動マネ ジメント研修を 実施 (平成29年度)	— ※令和2年度は新 型コロナウイルス 感染症の影響によ り実施なし	—	運動部活動マネ ジメント研修	◆運動部活動の指導者である教職員の指導力 向上、資質向上を図るため、令和3年1月に 研修を予定していたが、新型コロナウイルス 感染症拡大防止の観点から中止となった。
	89 体罰等 に関する相談体 制の整備	—	—	—	—	生徒アンケート の実施	◆府立学校においてアンケート「安全で安心 な学校生活のために」を実施し、体罰の早期 発見に努めた。 ◆「夏季休業中及び冬季休業中における生徒 の指導について」において「被害者救済シス テム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、 全府立学校に通知した。
		—	—	—	—	校内体制整備	◆全ての府立高校において、各校の状況に応 じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施 時に周知した。

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》	89 体罰等に関する相談体制の整備	—	—	—	—	被害者救済システム運用事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校における体罰等の被害にあった児童・生徒やその保護者の相談を受け付け、その解決に向けた支援を行った。 ◆評価委員会を年3回実施し、被害者救済システム運用について検証した。 ・電話相談 567 件、面接相談 59 件 フリーアクセス 232 件
	90 私立学校における体罰等の防止への対応	—	—	—	—	私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で体罰等の防止等に関する注意喚起を行った。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：83.7% (全国：85.9%) 中3：68.3% (全国：70.5%) (平成29年4月調査)	小6：81.2% (全国：83.8%) 中3：67.4% (全国：70.5%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：78.5% (全国：80.3%) 中3：65.7% (全国：68.6%)		
			△	—	△		
○指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：94.3% (全国：94.8%) 中3：93.5% (全国：94.7%) (平成29年4月調査)	小6：94.9% (全国：95.2%) 中3：93.0% (全国：93.9%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：81.6% (全国：84.3%) 中3：82.0% (全国：84.2%)		
			△	—	△		
○指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合	全国水準をめざす (令和2年度)	小6：47.1% (全国：49.0%) 中3：39.3% (全国：46.1%) (平成29年4月調査)	小6：43.7% (全国：44.3%) 中3：34.0% (全国：38.9%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため		
			△	—	—		
○指標 26 「自分には良いところがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査)	小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：74.3% (全国：76.9%) 中3：72.5% (全国：76.2%)		
			○	—	△		
○指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：89.1% (全国：92.6%) 中3：93.2% (全国：95.2%) (平成29年4月調査)	小6：88.4% (全国：92.3%) 中3：94.7% (全国：96.2%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため		
			△	—	—		

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切に する』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合	向上させる	59.1% (平成 28 年度)	60.4%	60.5%	63.2%		
			○	○	○		
○指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の 大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合	向上させる	82.6% (平成 28 年度)	85.1%	84.0%	86.9%		
			○	○	○		
○指標 30 「悩みや心配ごとがある とき、相談する相手がい ない」と回答した府立学 校生の割合	減少させる	7.2% (平成 28 年度)	7.6%	6.0%	5.9%		
			△	○	○		
○指標 31 暴力行為の発生件数の 千人率	全国水準をめざす (令和元年度)	小：5.4 件 (全国：3.5 件) 中：21.2 件 (全国：9.2 件) (平成 28 年度)	小：5.1 件 (全国：4.4 件) 中：17.3 件 (全国：8.9 件) (平成 29 年度)	小：6.4 件 (全国：5.7 件) 中：15.7 件 (全国：9.3 件) (平成 30 年度)	小：5.9 件 (全国：6.8 件) 中：13.7 件 (全国：9.1 件) (令和元年度)		
			△(注)	△(注)	△(注)		

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 32 不登校児童・生徒数の 千人率	いずれについても 全国水準以下を めざす	小：5.4人 (全国:4.7人) 中：35.7人 (全国:31.4人) 高：35.2人 (全国:16.4人) (平成28年度)	小：5.8人 (全国:5.4人) 中：36.7人 (全国:32.5人) 高：32.7人 (全国:16.8人) (平成29年度)	小：7.1人 (全国:7.0人) 中：38.3人 (全国:38.1人) 高：33.8人 (全国:18.1人) (平成30年度)	小：8.0人 (全国:8.4人) 中：42.5人 (全国:41.2人) 高：35.1人 (全国:17.6人) (令和元年度)		
			△(注)	△(注)	△(注)		
○指標 33 いじめの解消率	いずれについても 100%をめざす	小：95.8% 中：92.1% 高：91.4% (平成28年度)	小：90.8% (全国:86.4%) 中：80.8% (全国:86.4%) 高：84.9% (全国:84.8%) (平成29年度)	小：91.1% (全国:84.7%) 中：80.1% (全国:82.8%) 高：87.6% (全国:84.8%) (平成30年度)	小：88.9% (全国:83.5%) 中：76.0% (全国:81.6%) 高：86.1% (全国:84.0%) (令和元年度)		
			△(注)	△(注)	△(注)		

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

- 令和2年度は、2025年日本博覧会協会の「教育プログラム開発事業」に協力し、子どもたちがSDGsについて学習するとともに、「すべての命が輝くアイデア」について自分なりのアイデアを探究的に考えていく教育プログラムの開発に関わった。府内小学校5校、中学校9校でプログラムを実施し、実施校では、「将来の夢や目標を持っている」というアンケート項目の肯定的回答が取組み後に小学校で83.9%、中学校で72.0%になるなど向上した。今後、本取組みの成果を府内への普及を進め、「持続可能な社会の創り手」の育成に向けて、地域の課題を解決するために探求的な課題を他者と協働しながら挑戦していく力や、よりよい解決策を考える力を育み、将来に展望を持てる子どもを育成する。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったことから、対面に加えてwebも活用し、公立図書館児童サービス担当者会議や新刊紹介講座等のほか、学校図書館の活性化・公立図書館における児童サービス向上を目的とする「公立図書館と学校との合同研修」等の各種研修・講座を実施し、子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図った。今後も子どもが読みたいと思う本と出合う機会の拡大等を一層進めるとともに、子どもの読書活動の推進に向けて、市町村に対する働きかけを進めていく。

【基本的方向②】 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

- 近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。歴史・文化にふれる機会の拡大については、大阪府内における国指定・登録文化財及び府指定文化財の件数は目標を達成した。市町村や教育機関と連携した出前授業や出張講座、世界遺産百舌鳥・古市古墳群の学習会については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、中止や延期となる事業が相次いだ。事業目標に向けて取り組みを進め、我が国と郷土への誇りや文化・伝統を尊重する心をはぐくむことができた。

【基本的方向③】 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

- 政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、好事例の共有を図っていく。
- 民主主義など社会のしくみに関する教育については、教育課程実施状況調査、教育課程編制状況調査等の際に、各小中学校等の社会科における「国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」学習について適切に実施がなされていることを確認した。今後も、実施を促していく。

【基本的方向④】 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- ・小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。また、道徳教育担当指導主事研修会において、授業づくりや指導と評価の一体化について発信を行った。

また、市町村に対して研修や推進教師連絡会等の実施を促しており、実施した市町村からの聞き取りによると、道徳教育推進教師からは、児童・生徒を見取る評価だけでなく指導に生かす評価が重要であることや、「考え・議論する道徳」の実現に向けた授業改善、発問の工夫など授業づくりの重要性が見えてきたなど、授業力向上に対する意識が高まってきていることがわかった。一方で、教員によって道徳教育への意識や指導力の差や、学校全体で組織的に授業改善に取り組む体制に課題があることが見えてきた。

今後は「授業改善」についての研修を進めていくとともに、人権教育・道徳教育の推進をはかり、子ども達の社会のルールを守る意識や、豊かな人間性を育めるように取り組んでいく。

- ・府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合は一定水準を維持している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

【基本的方向⑤】 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

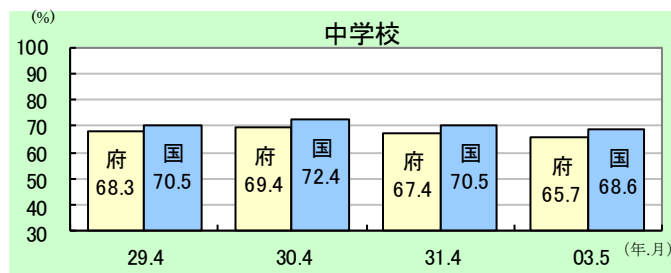
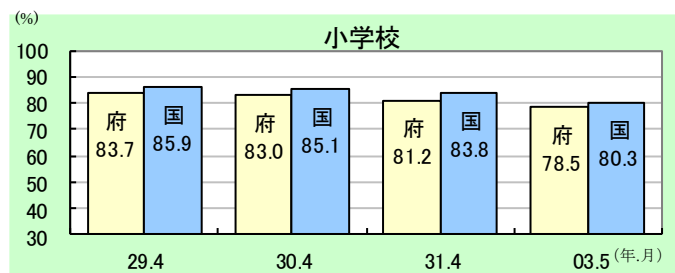
- ・令和2年度は、いじめ虐待等対応支援体制構築事業を通じて、いじめ・虐待をはじめとする生徒指導上の課題に対する未然防止・予防を図るとともに、各市町村においては、解決が困難な課題の重篤化の防止に向け、府の緊急支援チームの派遣等により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の多職種が連携したチーム支援体制の構築を進めてきた。令和2年度の府緊急支援チームの派遣は142件となり、派遣後のアンケートからは9割以上の肯定的な回答を得ている。今後も、生じた事案に対し迅速かつ適切に対応するとともに、その未然防止に向け、チーム支援体制の構築が図られるよう、引き続き市町村を支援していく。

【基本的方向⑥】 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

- ・全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取り組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

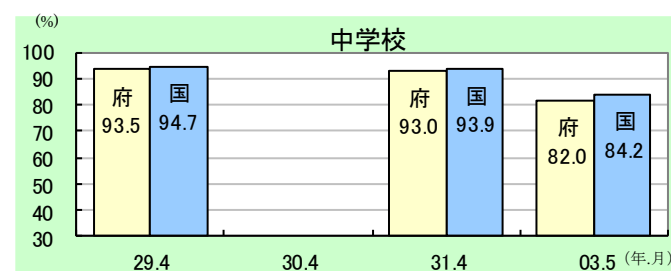
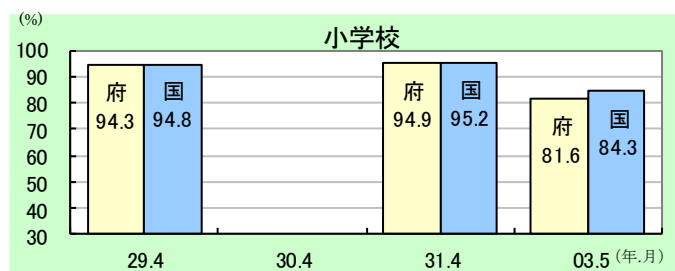
(参考) ※令和2年度については「全国学力・学習状況調査」が未実施のため、結果はありません。

◆指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



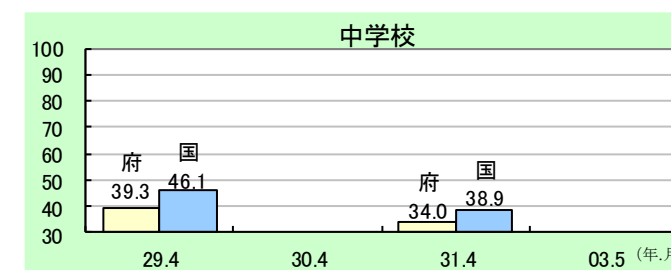
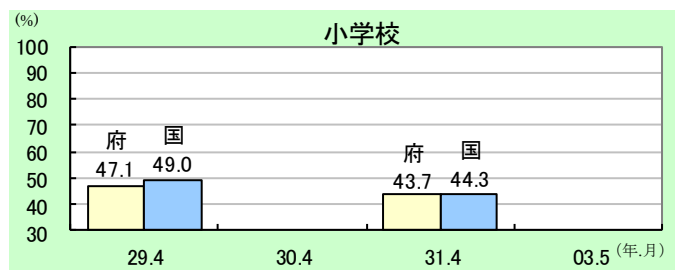
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



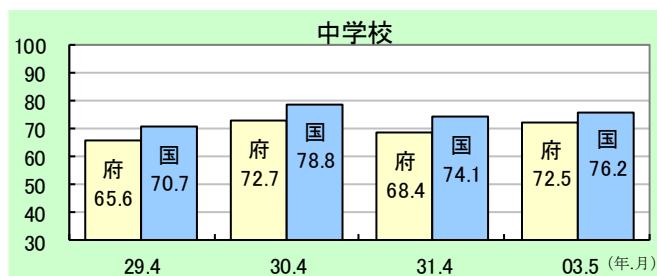
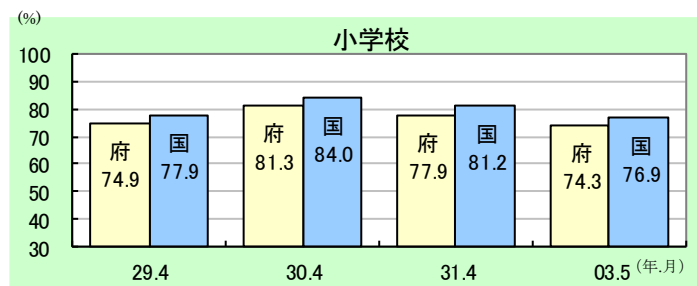
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度調査は、項目なし

◆指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合



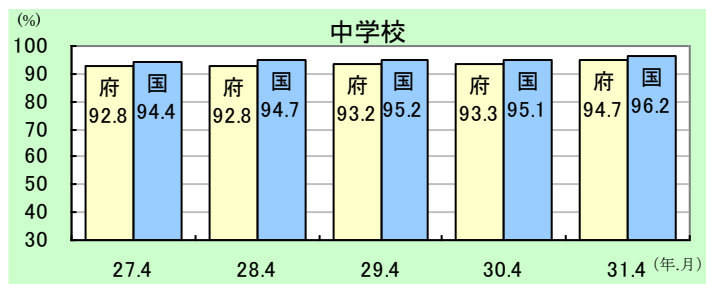
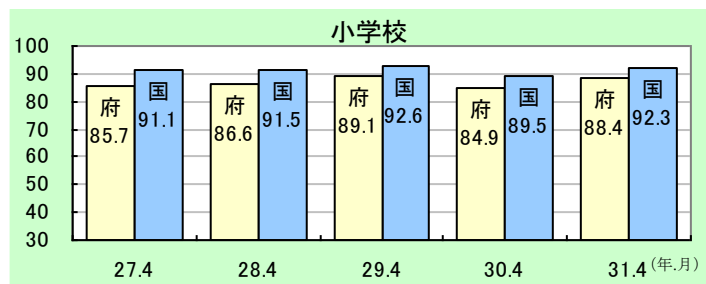
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年、令和3年度調査は、項目なし

◆指標 26 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



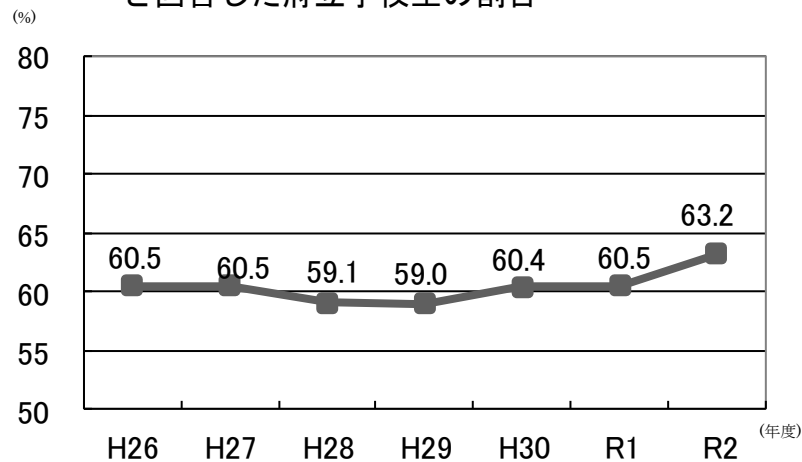
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



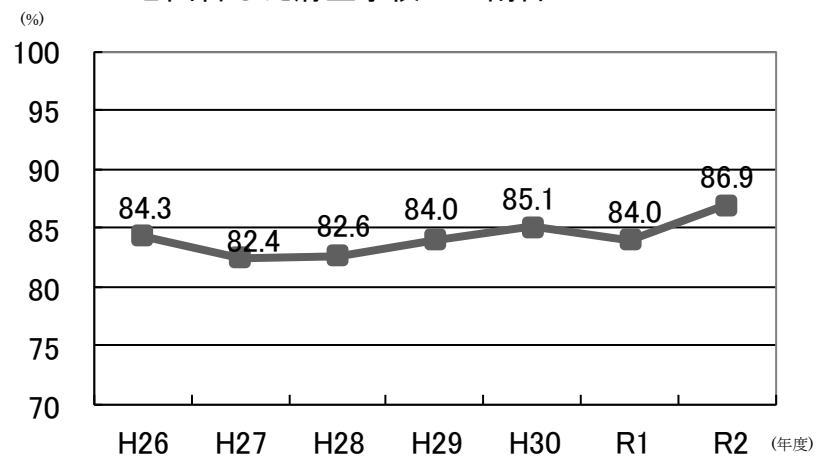
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※令和3年度調査は、項目なし

◆指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

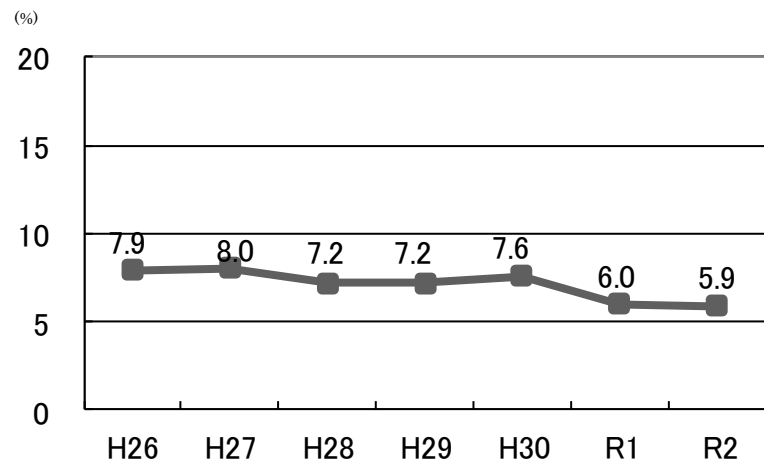


※府教育庁調べ

◆指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合

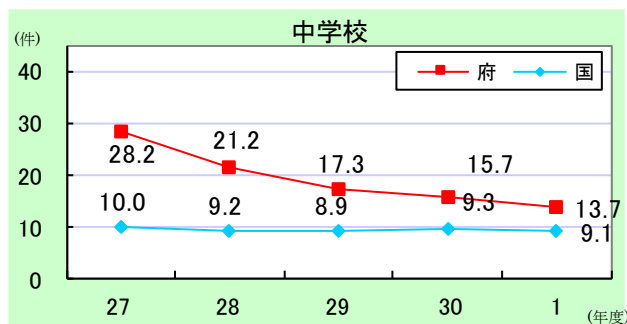
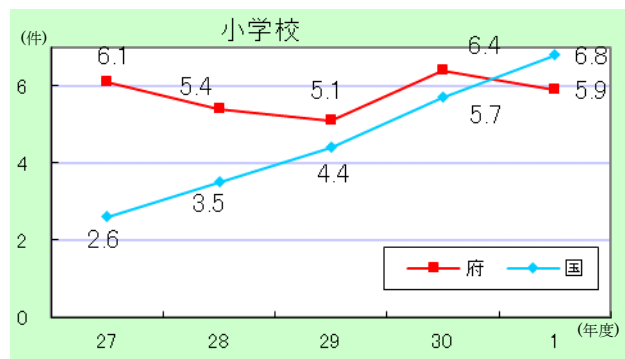


◆指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合



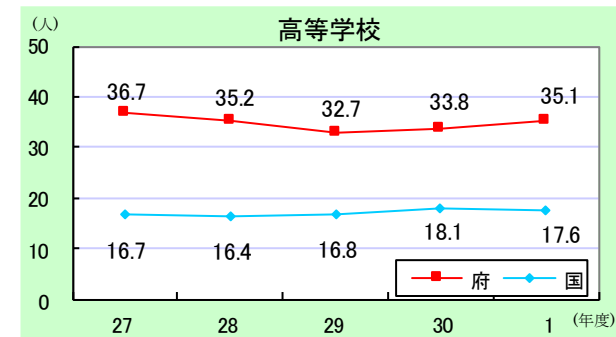
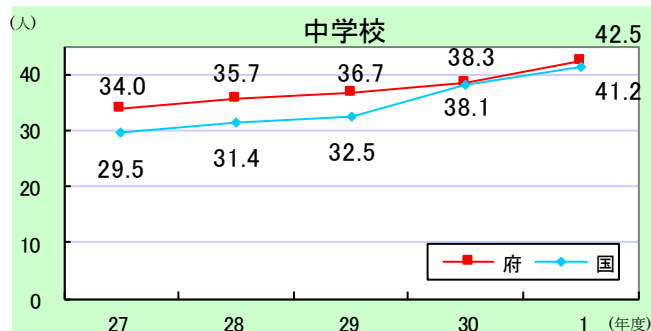
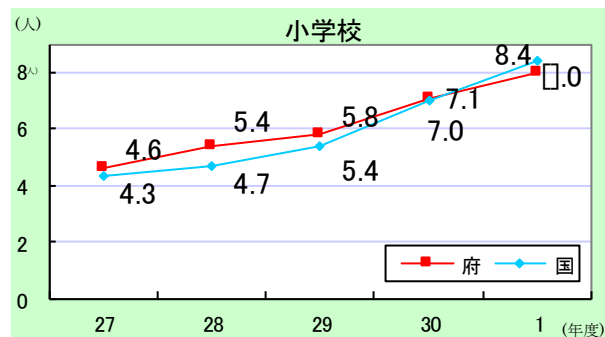
◆指標 31 暴力行為の発生件数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



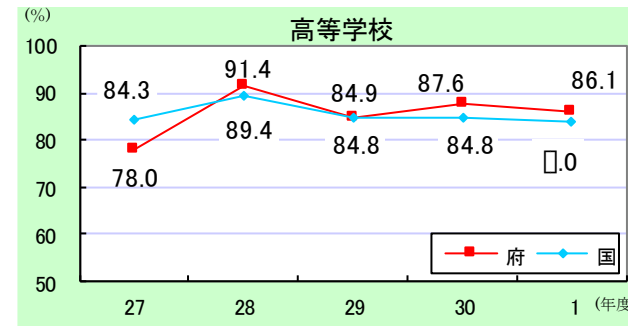
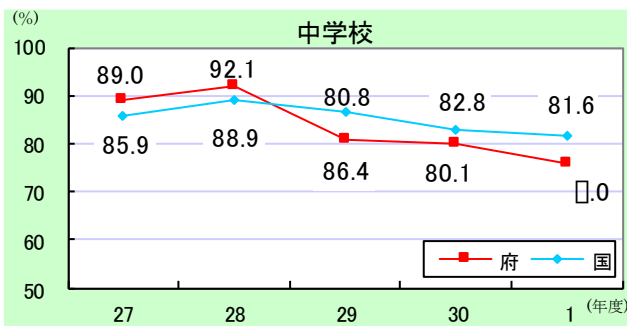
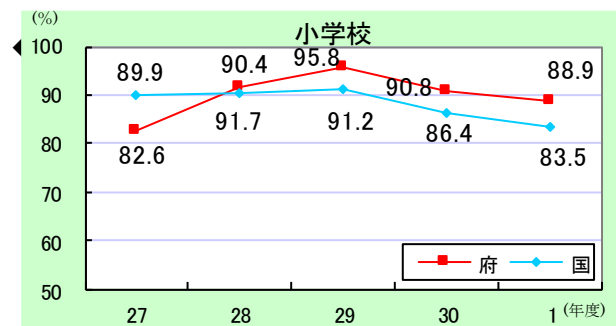
◆指標 32 不登校児童・生徒数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



◆指標 33 いじめの解消率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



委員ご意見 <基本方針 4>

明石会長	<p><社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ（基本的方向③）> 内閣府の「子供・若者の意識に関する調査」（令和元年度）によれば、「自分の将来に明るい希望を持っているかどうか」について「どちらかといえば希望がある」（41.3%）に次いで「どちらかといえば希望がない」（24.5%）が高くなり、年代が上がるにつれて「希望がある」は低くなっている。 また、「日本の未来を良くするための行動」について、「どれともいえない」（32.4%）が最も高く、「仕事や学業をしっかりとやることで社会に貢献したい」（32.3%）、「考えてはいるが、具体的にどのようにすべきかわからない」（23.9%）となっている。 <u>こうした現状から、府内の児童生徒が自己実現と社会貢献への意欲を高め、より良い社会を築く一員として自覚と行動を促す「志学」の一層の取組とその普及が求められると思いますが如何でしょうか。</u></p>
藤田委員	<p><キャリア教育の推進（具体的取組68）> 校内支援体制の中で、生徒の職業観の育成とあるが、<u>育成された職業観はどのようなものか。</u></p>
藤田委員	<p><スクールカウンセラー配置事業について（具体的取組82）> 我が子の通う学校でも、スクールカウンセラーについての案内があり、実際に利用したことがある子どもの話を聞くと、カウンセラーの方はよく話を聞いてくださると言っていた。今後のさらなる発展を期待する。 一方で、スクールカウンセラーは教職員も利用可能と聞いており、相談件数の数値もかなり高くなっている。実際の教職員の中には、教職員のスクールカウンセラーへの相談は、管理職に話がいきってしまい、大ごとになると思い、利用できていないケースも多いように聞いている。<u>教職員が利用がしやすい、体制づくりをお願いする。</u></p>
藤田委員	<p><不登校対策会議について（具体的取組84）> 広島県、福島県、愛知県では、「校内フリースクール」というものを設置しているとのこと。子どもたちの学校復帰ではなく、「社会で生きていく力をつけること」を目標に学び方の多様性が考えられた取組だと思う。 <u>学校の存在意義を根本から見つめ、是非とも大阪府でも前向きに検討していただきたい。</u></p>

委員ご意見 <基本方針 4 >

渡辺委員	<p><道徳教育の推進(具体的取組74)> 道徳教育の推進として、公立小中学校には担当者による指導と評価についての研修を実施とあるが、<u>具体的にどのような内容か。また評価とはどのようなことか。</u></p>
渡辺委員	<p><「こころの再生」府民運動の推進(具体的取組75)> 「あいさつ運動グッズ(のぼり等)に加え、地域とともに活動する際に活用できるビブスを提供」とありますが、<u>具体的にはどのような取り組みか。</u> 府民運動についての啓蒙活動としての<u>具体的な事例はどのようなものか。そしてその効果はどのようなものか。</u></p>

基本方針 9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	131 地域と学校の連携・協力体制の整備と普及啓発活動の実施	【地域人材の育成・定着】 地域人材の育成・定着を目的とした研修等の継続実施 (平成 30 年度から)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：5 回 (平成 29 年度)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：4 回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動) (おおさか元気広場) (家庭教育支援)	◆地域学校協働活動の核となる人材の育成・定着や参画する人材の拡充を図るため、研修会や交流会を実施した。 ・コーディネーター対象研修 (9/9) ・学校支援活動関係者研修 (10/16) ・おおさか元気広場関係者研修 (11/11) ・実践交流会 (2/20) 計 298 人 ◆学校支援活動を(政令市を除く)すべての中学校区で実施した。
		【ネットワークづくりに向けた啓発活動の促進】 連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 30 事例	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信 (平成 29 年度)	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 9 事例	○	活動団体の情報収集・発信	◆活動団体(地域組織・NPO・企業・大学等)の実践事例を 9 事例情報収集し、ホームページで情報発信した。それにより、H30 年度からの収集・発信事例は 36 事例となった。 (参考 H30：11 事例、R1：16 事例)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	132 地域人材との連携による子どもの学びの支援	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成30年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年1回 (平成29年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。 ・学校支援活動関係者研修 1回 (10/16 85人参加)
	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「おおさか元気広場」(体験活動等) ・全小学校区で継続実施 (平成30年度から)	・小学校区：425校区 (100%)	・小学校区：234/331校区 (70.7%)	△	教育コミュニティづくり推進事業 (おおさか元気広場)	◆放課後や週末等の安全で安心な子どもの活動拠点である「おおさか元気広場」の実施促進に取り組んだものの、新型コロナウイルスの影響により実施を見合わせたところもあり、234小学校区での実施となった。 ◆企業・団体による出前プログラム(108プログラム)の提供により、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。
		・協力企業・団体による出前プログラム数：55	・協力企業・団体による出前プログラム数：43 (平成29年度)	・協力企業・団体による出前プログラム数：108	○		
	「放課後児童クラブ」 子ども総合計画における確保方策(利用定員数)：126,667人 【内数】 ○放課後児童クラブ：85,446人 ○上記以外の事業(大阪市)：41,221人 (令和6年度)	利用定員数：66,817人 (平成28年度)	利用定員数：116,680人 【内数】 ○放課後児童クラブ：77,898人 ○上記以外の事業(大阪市)：38,782人	○	放課後児童健全育成事業費 (子ども・子育て支援交付金)	◆児童を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、昼間、保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、運営費の補助を行った。	


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「ひとり親家庭等生活向上事業」 「ひとり親家庭等生活向上事業」及び生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業において 実施：13 市 (令和元年度)	子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：3 市 (平成 28 年度) 生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業実施自治体：28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成 29 年度)	「ひとり親家庭等生活向上事業」における子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：5 市 「生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業」における子どもの生活・学習支援事業実施自治体数：29 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	◎	子どもの生活・学習支援事業	◆ひとり親家庭の子どもを対象に、ボランティア等が生活支援や学習支援を行い、生活の向上を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「新子育て支援交付金」 新子育て支援交付金については、子どもの貧困対策に係る事業の実施市町村の増加をめざす。	平成 27 年度に創設した新子育て支援交付金の優先配分枠事業に子どもの貧困対策関係事業として、子どもの貧困対策事業、居場所づくり事業を位置づけ、本事業の活用により、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進。 子どもの貧困対策事業（学習支援）：10 市町 (平成 29 年度)	「学習支援事業」の実施市町村数：9 市町	○	学習支援事業	◆貧困状況等にある子どもに対し、自立の基礎となる学力・学習力を向上させるために学習支援を実施する市町村に対し、交付金を交付した。
				「居場所づくり事業」の実施市町村数：15 市町		居場所づくり事業	◆地域や家庭に居場所がない子どもや困難を有する子ども等に対して、地域において放課後等に気軽に立ち寄り、食事の提供などを行う居場所づくりを実施する市町村に対し、交付金を交付した。
			「子どもの学習・生活支援事業」 全 35 自治体で実施	28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成 29 年度)	29 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	△	子どもの学習・生活支援事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	134 障がいのある児童の放課後等における療育の支援	放課後等デイサービスの延べ利用人数：359,597 人日/月 (令和5年度) (「第2期大阪府障がい児福祉計画」)	放課後等デイサービスの延べ利用人数：236,066 人日/月 (令和元年度)	令和元年度実績 延べ利用人数：236,066 人日/月 (令和元年度見込：235,673 人日/月)	○ (注)	障がい児通所支援事業所の指定	◆児童福祉法に基づき、障がい児通所支援事業所の指定を行った (政令指定都市、中核市は除く)。 令和2年度放課後等デイサービス指定事業所数：67 事業所
40 豊かなつながりの中での家庭教育支援 《基本的方向②》	135 すべての府民が親学習に参加できる場づくり	大人 (保護者) に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：41/41 市町村 (政令市除く) をめざす	大人 (保護者) に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：16/41 市町村 (政令市除く) (平成28年度)	大人 (保護者) に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：9/41 市町村 (政令市除く)	△	教育コミュニティづくり推進事業 (家庭教育支援)	◆市町村教育委員会や教職員に対し、府内での親学習の実施状況と効果について情報提供を行った。 ◆親学習の内容充実に向け、親学習で使用する教材と指導用資料、及び家庭教育に関する資料を周知した。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、親学習の実施を見合わせる市町村が多くあり、実施回数が大幅に減少した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かな ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	135 すべての 府民が親学習 に参加できる 場づくり	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施：7 回	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆親学習に関わる人材を対象に、家庭教育支 援のスキル向上を図る研修や交流会を実施し た。 ・親学習リーダー交流会 (11/24 20 人参加) ・家庭教育支援スキルアップ研修 (1/25 36 人参加)
						家庭教育力向上 事業	◆親学習に関わる人材を対象に、子どもの未 来に向かう力 (非認知能力) の育成に向けた 家庭教育支援についての研修を実施した。 ・スキルアップ研修 (9/30 267 人参加 Web 参加含む) ・府と市町村の共催による研修 3 市町 (8/31, 11/13, 11/26 計 90 人参加) ・乳幼児家庭教育力向上事業シンポジウム (2/10 217 人参加 Web 参加含む)
	136 家庭教 育に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	訪問型家庭教 育支援を実施する 市町村： 増加させる	訪問型家庭教 育支援を実施する 市町村： 15 市町 (政令市除く) (平成 28 年度)	訪問型家庭教 育支援を実施する 市町村： 18 市町 (政令市除く)	○	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆「教育と福祉の連携による家庭教育支援モ デル事業」を、4 市町に委託して実施した。 訪問型家庭教育支援の成果を研修会等にて府 域全体へ発信するとともに、実践モデルを市 町村に提示して新たな実施を働きかける等、 実施拡大を図った。
						教育と福祉の連 携による家庭教 育支援モデル事 業	・訪問型家庭教育支援情報交換会 1 回 (12/14 13 人参加) ・家庭教育支援スキルアップ研修 (再掲) 1 回 (1/25 36 人参加)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かな ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	136 家庭教育 に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施：7 回	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援) 教育と福祉の連 携による家庭教 育支援モデル事 業 家庭教育力向上 事業	◆訪問型支援に関わる人材を対象に、家庭教 育支援のスキル向上を図る研修や情報交換会 を実施した。 ・訪問型家庭教育支援情報交換会 (再掲) (12/14 13 人参加) ・家庭教育支援スキルアップ研修 (再掲) (1/25 36 人参加) ◆訪問型支援に関わる人材を対象に、子ども の未来に向かう力 (非認知能力) の育成に向 けた家庭教育支援についての研修を実施し た。 ・スキルアップ研修 (再掲) (9/30 267 人参加 Web 参加含む) ・府と市町村の共催による研修 (再掲) 3 市町 (8/31, 11/13, 11/26 計 90 人参加) ・乳幼児家庭教育力向上事業シンポジウム (再掲) (2/10 217 人参加 Web 参加含む)
41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実 《基本的方 向③》	137 幼稚園・ 保育所・認定 こども園にお ける教育機能 の充実	幼児教育アドバ イザーの認定： 500 名をめざす	幼児教育アドバ イザーの認定者 数：133 名 (平成 29 年度)	幼児教育アドバ イザーの認定者 数：218 名 (令和 2 年度) 累計：817 名	○	幼児教育の推進 体制構築事業 	◆「幼児教育センター」機能として、幼児教 育アドバイザー育成プログラムに基づいた研 修を実施し、218 名を認定した。 ◆幼児教育コーディネーターによる支援を実 施した。 ◆幼児教育推進フォーラムを開催 (11 月・2 月) した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実 《基本的方 向④》	138 認定こども園の普及・促進	認定こども園数: 増加させる (令和6年度)	認定こども園数: 505 園 (平成29年度)	認定こども園数: 707 園 ※令和2年4月 における認定こ ども園移行数 51 園	○	安心こども基金 及び保育所等整 備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の一部補助により、市町村が取り組む認定こども園整備を支援した。
	139 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数:210 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数:193 園 (平成28年度)	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数:197 園	△	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
		長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数: 80 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数: 72 園 (平成28年度)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数: 146 園 ※上記数値には、休業要請期間(4月1日~5月31日までの臨時休業期間中の実施日数も含む)	○		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実 《基本的方 向④》	140 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園で100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の87.7% (平成28年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の81.7%	△	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
	141 校種間連携の強化【基本方針1 具体的取組13の一部再掲】	合同研修等による教員間の連携：いずれについても100%をめざす	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携：56.9% 小中連携： 小：96.5% 中：97.9% (平成28年度)	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携：55.8% 小中連携： 小：100% 中：100%	△	合同研修等による教員間の連携の強化 小中連携に関する市町村の取組みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラムや市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加すると回答している学校の割合 (学校長と地域の方が協議して回答)	90%をめざす	【参考】 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答している学校の割合 小学校 92.4% (全国：88.7%) 中学校 93.6% (全国：77.4%) (平成29年4月調査)	小学校：98.3% 中学校：95.5%	小学校：96.4% 中学校：93.5%	小学校：94.4% 中学校：93.4%		
			○	○	○		
○指標 49 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数（政令市除く）	41/41 市町村をめざす	16/41 市町村 (平成28年度)	24/41 市町村 (58.5%)	28/41 市町村 (68.3%)	9/41 市町村 (22.0%)		
			○	○	△		
○指標 50 訪問型家庭教育支援を実施する市町村数（政令市除く）	増加させる	15 市町村 (平成28年度)	17 市町村	18 市町村	18 市町村		
			○	○	○		

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 51 幼児教育アドバイザー の認定者数	500名の認定を めざす	幼児教育アドバイザー の認定者数：133名	237名 累計認定者数： 370名	229名 累計認定者数： 599名	218名 累計認定者数： 817名		
			○	○	○		
○指標 52 子育て相談等、子育て 支援事業に取り組む私 立幼稚園等	補助対象園で 100% をめざす	補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	補助対象園の 86.3%	補助対象園の 86.4%	補助対象園の 81.7%		
			△	△	△		

【自己評価】

【基本的方向①】学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

- ・研修会の開催によるコーディネーター等の育成、府ホームページにおける連携・協働活動の成功事例の情報発信などを行った。それにより、各地域では、新型コロナウイルス感染症の影響により取組みを実施できない時期等があったものの、感染症対策や実施方法を工夫しながら地域学校協働本部等を中心とした活動が行われた。令和2年度の状況調査においては、保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に「よく参加する」「参加する」と回答した学校の割合が、小学校・中学校ともに90%を上回った。(参考：小学校 94.4% 中学校 93.4%)
- ・地域学校協働活動の内容充実や、活動の核となる人材の育成・定着を図るため、今後も研修や交流会を継続的に実施するとともに、成功事例を収集し情報発信を行っていく。

【基本的方向②】多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

- ・市町村に対し、親学習の意義・効果や、家庭教育支援に関する府作成資料の普及・啓発などを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、親学習の実施を見合わせた市町村が多くあり、実施回数が大幅に減少し、大人（保護者）に対する親学習を、小学校数以上実施した市町村数が、令和元年度の28から、令和2年度は9へと減少した。
- ・教育委員会と福祉部局等とが連携して、家庭教育に困難を抱えた保護者への支援を行う、「教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業」を実施し、令和2年度の訪問型家庭教育支援実施市町村数は18と、計画策定時（参考：平成28年度 15）より増加している。
- ・今後も、保護者を支援する人材や自治体担当者への研修を行うとともに、コロナ禍における効果的な取組み事例等を発信して市町村に支援の実施を働きかけることにより、親学習や訪問型家庭教育支援の内容充実と実施促進を図る。
- ・子どもの未来に向かう力（非認知能力）を育成するため、家庭での教育力の向上を図る事業を実施し、2市町村への委託による保護者への支援などのモデル実施と、研修会等の実施による、取組み事例の普及啓発を行った。令和3年度もモデル実施を継続するとともに、効果的な取組み事例等をまとめて、市町村が参考にできる資料の作成と情報発信により、保護者支援の内容充実を図る。

【基本的方向③】家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

- 幼児教育の充実については、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上に向けた研修を総合的に行う幼児教育センターを中心として、幼児教育に関する状況の変化に即し、幼稚園・保育所・認定こども園等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図るため、平成31年4月に「幼児教育推進指針」を改訂した。
- 各市町村・園所において研修を担う「幼児教育アドバイザー」の育成研修を実施し、令和2年度は218名を認定した（累計数817名）。また、認定した幼児教育アドバイザーの資質及び実践力の向上を図るため、幼児教育コーディネーターが、直接、園所を訪問し、実践型フォローアップを行った。さらに、園内研修や経験年数の少ない教職員への指導で課題としている「指導計画の作成」について、さらに充実させることを目的とした「幼児教育リーフレット（指導計画編）」を作成した。大阪府幼児教育センターにおける「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

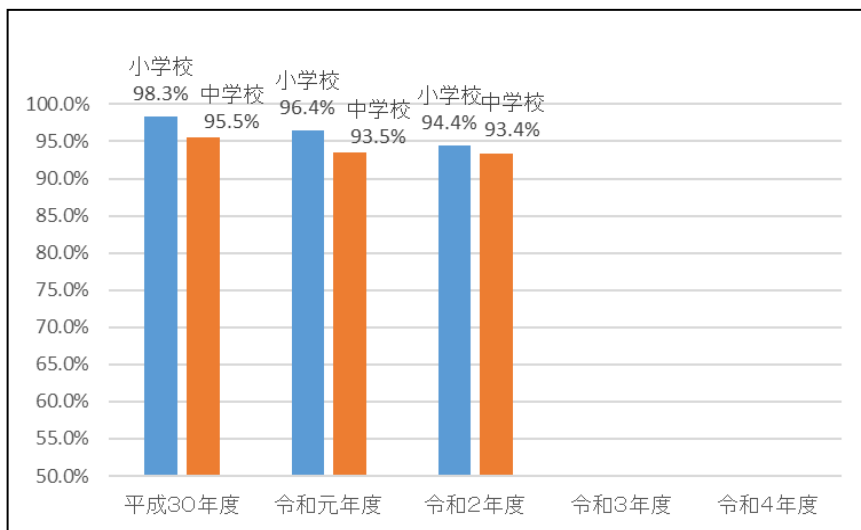
【基本的方向④】共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

- 地域の子育て支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園庭開放等を取りやめる園はあったものの、8割を超える園で取り組みが行われた。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。
- 子ども・子育て支援新制度については、令和3年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の半数を超え、56%になった。引き続き、新制度への移行を希望する各私立幼稚園の事情に応じた個別相談などを通じて、新制度への移行を支援する。
- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和2年度は1,298人に増加した。

【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

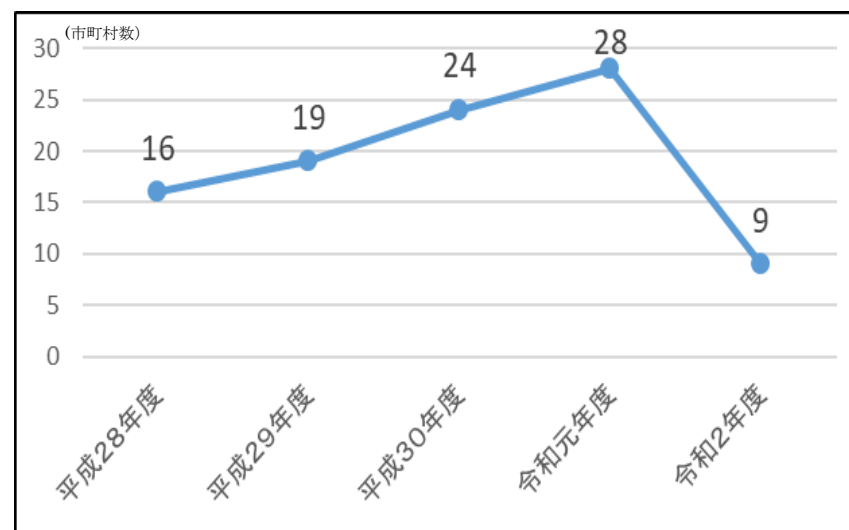
(参考)

- ◆指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加するとしている学校の割合
(学校長と地域の方が協議して回答)



※府教育庁調べ ※調査は H30 年度から実施

- ◆指標 49 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数



※府教育庁調べ ※調査は H28 年度から実施

委員ご意見〈基本方針 9〉

明石会長	<p>＜ヤングケアラー／児童生徒が学業に専念できる環境整備に関して＞</p> <p>児童生徒の健全な育みにおいては、学校と家庭・地域等との連携が重要と思うが、最近、家族の介護や世話を担う「ヤングケアラー」問題がクローズアップされている。</p> <p>昨年実施された政府の調査によれば、「食事の準備や洗濯などの家事」や「きょうだいを保育園に送迎したり、祖父母の介護や見守り」など、「世話をしている家族がいる」という割合は、中学生が5.7%（約17人に1人）、全日制の高校生が4.1%（約24人に1人）という結果であった。</p> <p>この度、大阪府においても実態調査を行うとのことであるが、調査結果の分析を通じて児童生徒の生活状況などを明らかにし、具体的な支援策を構じて、児童生徒が学業に専念できる環境整備を行うことが重要であると考える。</p>
藤田委員	<p>＜「おおさか元気広場」と協力企業・団体による出前プログラムについて（具体的取組133）＞</p> <p>このような取り組みは、是非多くの保護者にも知っていただけるよう周知していただきたい。</p> <p>周知の方法としては、PTAも活用いただきたい。PTAと市町村教育委員会の2つのルートを通じて周知をすることで、保護者の積極的な参加が期待できるとともに、教育委員会及び各学校の慎重な検討により、取組の実施が困難となるケースの減少が期待できる。</p> <p>また、保護者をはじめ、さまざまな主体が取組みに参加することにより、学校区毎の地域の教育コミュニティづくりに貢献し、取組みの活性化にも繋がると考える。</p>
藤田委員	<p>＜すべての府民が親学習に参加できる場づくり（具体的取組135）＞</p> <p>すべての府民が親学習に参加できる場づくり、保護者に対する親学習を実施する市町村を増やす取組について、親が学べる機会を提供することは、より良い社会を作っていくためには大切なことだと思う。</p> <p>「親学習」についてであるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親学習」により、何が学べるのか。 ・親学習で学べる内容は、「親としてこうあるべき」という一方的な正しさを押し付けるような内容にはなっていないか。 ・府民のためになる内容の魅力が伝わる周知の仕方になっているか。 <p>以前、幼稚園のPTA役員をした際、説明を受けたと思うが、その時は魅力を感じることができず、委員会内で、「実施せず」と判断したことがある。親のニーズを把握し、内容を精査していただき、ぜひ、有効な取組に育てていただきたい。</p>

委員ご意見〈基本方針 9〉

渡辺委員

〈放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり(具体的取組133)〉

「居場所づくり事業」の実施内容で、「地域や家庭に居場所のない子どもや、困難を有する子どもたちに対し、地域において放課後等に気楽に立ち寄れ、食事の提供など行う居場所づくりを実施する市町村に対して交付金を交付した」とある。

大阪府内では、各市町村でこども食堂支援事業補助金や子ども食堂ネットワーク構築事業などの取組みが実施されているが、これらは大阪府内一律の取組みなのか。

コロナ禍で失業率も高くなり、親の収入が大きく減少している現状、シングルマザーを取り巻く状況はさらに深刻になっていると考えられる。子どもたちの食を安定的に提供できるようなシステムに取り組んでいただきたい。また、大阪府内では「空き家」が増えてきている。その活用により「こども食堂」、または「シングルマザー」や「こどもを抱えた生活困窮者」に対して居場所の提供も考えてみていただきたい。

令和 3 年 8 月

大阪府教育行政評価審議会委員各位

大阪府教育行政評価審議会
会長 明石 一朗

令和 2 年度教育行政に係る点検及び評価について（ご提案）

大阪府教育行政評価審議会の進行について、ご協力賜り、ありがとうございます。

さて、今年度の大阪府教育行政評価審議会は、3回の審議を経て、令和2年度に大阪府及び大阪府教育委員会が行った教育行政に関する取組に対し意見を出すこととしており、これまでに2回の審議を委員のみなさまと共に終えたところです。

審議を行う中で、昨年度の大阪府の教育行政は、新型コロナウイルス感染症による影響を非常に大きく受けていると感じました。令和2年3月から5月には府内一斉休校が実施され、6月以降も教育活動が制限されるなど、子どもたちや教育現場は、平時にはない対応を迫られ、その結果、大阪府が行った個々の取組についても、結果が例年とは大きく変化したものが少なくありませんでした。

そこで、当審議会が令和2年度の大阪府の教育行政について意見をとりまとめる上では、新型コロナウイルス感染症による影響及びそれに伴う教育行政の取組を総括する必要があるのではないかと考えました。

これまでの審議会では、大阪府が例年行っている個々の取組に対する意見を述べてきましたが、令和2年度の教育行政について十分に審議をするには、新型コロナウイルスに伴う対応を中心とした、子どもたちの学びの保障、生活面への影響、教員の働き方への影響等、教育行政全体についても意見を述べる必要があると感じています。例えば、一斉休校中に行われた対応はどうだったのか、学校活動への支援については十分だったのか等、諸々の取組を総括して最終意見をとりまとめる必要があるのではないのでしょうか。

つきましては、各審議会委員の皆さまにご賛同いただけるようであれば、事務局に対し、新型コロナウイルス感染症による影響及びそれに伴う教育行政の取組について、総括して意見を述べる機会を追加で設けるよう、申し入れいたたく存じますので、ご検討の程よろしくお願い申し上げます。